

2020年4月9日

各位

クリアスライフグループ

問合責任者 株式会社クリアスライフ

総務法務室長 南方大典

TEL:03-6824-9500

### 新型コロナウイルス対策のための当社業務体制のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々および関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大を受け、当社グループでは、これまで感染拡大防止として、当社従業員への健康管理指導、時差出勤、弊社が主催するセミナーの中止・延期などに早くから取り組んで参りました。

おかげさまで、現時点で、グループ従業員とその家族を含め、感染者は確認されておりませんが、4月7日に政府より「緊急事態宣言」が発令されたことを受けて、本日より、グループ従業員の健康管理ならびに皆様方の安全確保を第一に、以下の通り、在宅勤務(テレワーク)を実施させていただきます、より感染拡大防止を強化する体制で業務をまいります。

実施期間:2020年4月9日(木)~2020年5月6日(予定)

※終了時期につきましては、政府や東京都からの外出自粛要請などを踏まえ、状況によって変更させていただきます。

これにより上記期間中は、出勤する従業員が相当数減少することから、ご愛顧いただいておりますお客様、関係者の皆様には、当社の固定電話がつながりにくい場合がございますため、担当者宛のメールや当社 Web サイトのお問い合わせ(<http://www.clearthlife.co.jp/policy-inquiry/>)からご連絡いただけますと幸いに存じます。

大変ご不便をお掛けすることもあるかもしれませんが、今般の事情をご理解のほど何卒ご協力を賜りますようお願い致します。

以上